

## 環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉に関する意見書

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉については、去る１０月５日、米国アトランタで開催されていた閣僚会合において大筋合意に至りました。

新たな食料・農業・農村基本計画などで、食料の安定生産・安定供給や食料自給率の向上が求められているにもかかわらず、農林水産物の重要５品目をはじめ多くの農林水産物への特別輸入枠の設定や段階的な関税削減・撤廃に合意したことは、国会における衆参農林水産委員会の決議の内容を逸脱したものであり、容認できるものではありません。

大筋合意以降、小出しに発表される協定内容について不信感が広がっており、多くの農業者・国民の不安払拭に向けて協定内容のすべてを一刻も早く公開し、十分に説明することが必要です。また、食料・農業・農村基本計画等を踏まえ、着実に食料の安定生産・安定供給を進め、食料自給率向上を図り、美しい田園風景、農業・農村の持つ多面的機能を将来にわたり受け継ぐことができるよう万全な対策を講ずることが求められています。

以上のことから、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

### 記

- 1 環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定の協定内容の公開と十分な説明を行い、国会における衆参農林水産委員会の決議との整合性の検証を実施すること。
- 2 将来にわたり農業及び農村を守るための万全な対策を実施すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

平成２７年１２月２４日

伊 那 市 議 会

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山崎正昭	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
財務大臣	麻生太郎	様
経済再生担当大臣	甘利明	様
外務大臣	岸田文雄	様
農林水産大臣	森山裕	様
経済産業大臣	林幹雄	様
内閣官房長官	菅義偉	様